

保医発 0725 第 1 号
令和 6 年 7 月 25 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長
(公 印 省 略)

データの提出に遅延等が認められた保険医療機関における
外来データ提出加算等の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）に規定する項目のうち、区分番号「B 0 0 1 - 3」生活習慣病管理料の注 4、区分番号「C 0 0 2」在宅時医学総合管理料の注 13、区分番号「C 0 0 2 - 2」施設入居時等医学総合管理料の注 7、区分番号「C 0 0 3」在宅がん医療総合診療料の注 7、区分番号「H 0 0 0」心大血管疾患リハビリテーション料の注 5、区分番号「H 0 0 1」脳血管疾患等リハビリテーション料の注 7、区分番号「H 0 0 1 - 2」廃用症候群リハビリテーション料の注 7、区分番号「H 0 0 2」運動器リハビリテーション料の注 7 及び区分番号「H 0 0 3」呼吸器リハビリテーション料の注 5 に規定するデータ提出加算（以下「外来データ提出加算等」という。）については、データの提出（データの再照会に係る提出も含む。）に遅延等が認められた保険医療機関は、当該月の翌々月以降において当該加算が算定できないこと等とされており、また、「算定ができなくなった月以降、再度、データ提出の実績が認められた場合については、翌々月以降について、算定ができる。」とされているところ。

今般、別添 1～3 の保険医療機関において、令和 6 年 6 月 20 日 12 時（配送による場合は翌日）までに提出すべきデータの提出に遅延等が認められたため、令和 6 年 8 月以降の外来データ提出加算等が算定できないこと及び別添 4～6 の保険医療機関においては、当該期間に提出すべきデータの提出について、データ提出の実績が認められたため、令和 6 年 8 月以降の外来データ提出加算等が算定できることからその取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

【外来データ提出加算】

保険医療機関名	住所		適用期間
医療法人愛礼会松前内科医院	4910871	愛知県一宮市浅野字紅椋野50-1	令和6年8月1日から次の提出実績が認められた月の翌月まで

【在宅データ提出加算】

保険医療機関名	住所		適用期間
医療法人森田会森田クリニック	3700081	群馬県高崎市浜川町278番地1	令和6年8月1日から次の提出実績が認められた月の翌月まで
医療法人愛礼会松前内科医院	4910871	愛知県一宮市浅野字紅椋野50-1	
医療法人社団慎正会みやそう病院在宅医療クリニック	6640008	兵庫県伊丹市荒牧南三丁目1番21-111号ロイヤルホーム伊丹荒牧	

【リハビリテーションデータ提出加算】

保険医療機関名	住所		適用期間
医療法人社団真聖会六本木整形外科・内科クリニック	1060032	東京都港区六本木7丁目14番11号メロシティ六本木7階	令和6年8月1日から次の提出実績が認められた月の翌月まで
医療法人愛礼会松前内科医院	4910871	愛知県一宮市浅野字紅椋野50-1	

【外来データ提出加算】

保険医療機関名	住所		適用期間
患者目線のクリニック銀座新橋	1050004	東京都港区新橋一丁目9番5号KDX新橋駅前ビル8階	令和6年8月1日から
医療法人弘明会ながわ在宅クリニック	4540012	愛知県名古屋市中川区尾頭橋4-8-11	
市川クリニック	5990301	大阪府泉南郡岬町淡輪3764番地250	
医療法人一功会やまなか脳神経外科・内科・リハビリクリニック	5450001	大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北3-11-4	
医療法人社団柴田内科医院	6650034	兵庫県宝塚市小林3-8-45	
医療法人前田外科胃腸科医院	8570312	長崎県北松浦郡佐々町市場免15番地1	

【在宅データ提出加算】

保険医療機関名	住所		適用期間
おうちの診療所目黒	1520031	東京都目黒区中根一丁目6番1号ニューヨークコーナー1614B号室	令和6年8月1日から
たじみ内科	5070833	岐阜県多治見市広小路2-12	
横山内科小児科	4660851	愛知県名古屋市昭和区元宮町4-40	
医療法人弘明会なかがわ在宅クリニック	4540012	愛知県名古屋市市中川区尾頭橋4-8-11	
久保田脳神経外科クリニック	4870024	愛知県春日井市大留町9-3-2	
市川クリニック	5990301	大阪府泉南郡岬町淡輪3764番地250	
医療法人社団柴田内科医院	6650034	兵庫県宝塚市小林3-8-45	

【リハビリテーションデータ提出加算】

保険医療機関名	住所		適用期間
阿由知通山路整形外科	4660027	愛知県名古屋市長和区阿由知通2-6-2	令和6年8月1日から
久保田脳神経外科クリニック	4870024	愛知県春日井市大留町9-3-2	
医療法人一功会やまなか脳神経外科・内科・リハビリクリニック	5450001	大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北3-11-4	
医療法人のがみ泉州リハビリテーションクリニック	5900521	大阪府泉南市樽井一丁目4番11号	
永野整形外科クリニック	6390266	奈良県香芝市旭ヶ丘4-2-1	
医療法人聖祥会かわもと記念クリニック	8920871	鹿児島県鹿児島市吉野町5397-3	